

告 示

埼玉県告示第千百六十七号

土地区画整理法（昭和二十九年法律第百十九号）第三十九条第一項の規定により土地区画整理組合の定款の変更を認可したので、同条第四項の規定により公告する。

平成三十年十月三十日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 組合の名称

桶川市加納原土地区画整理組合

二 事業施行期間

平成二十九年一月二十七日から平成三十一年三月三十一日まで

三 施行地区

埼玉県桶川市大字加納字原の一部

四 事務所所在地

埼玉県桶川市大字加納千四百二十八番地一

五 設立認可の年月日

平成二十九年一月二十七日

六 変更の内容

事務所の所在地を「埼玉県桶川市大字加納千四百二十八番地一」から「埼玉県桶川市大字加納千五百五十番地」と変更する。

七 変更認可の年月日

平成三十年十月三十日